

学校給食について

都立高等学校の夜間定時制課程では、教育活動の一環として夕食の時間帯に給食を提供しております。

本校では特別な事情がない限り、給食を受給することを原則としています。本校教育活動をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 給食の提供方法について

グループ方式給食にて提供しております。総合工科高校、桜町高校、神代高校、園芸高校がグループを組み、総合工科高校にて調理をし、本校に配達しています。

2. 給食の予約について

期日までに給食受給生徒本人が、給食予約パソコンに入力して予約します。

予約していないと、当日食えることができません。

給食予約パソコンの操作方法は、オリエンテーション等で定時制教職員が説明します。そのとき、入力時に必要なカードを渡しますので紛失しないようにしてください。

3. 給食費について

①一食あたり 400 円です。給食費は前納制ですので、学校徴収金と合わせて指定口座より引き落とし致します。前納されない場合は、給食の予約及び受給を停止させていただきます。

②予約していたにもかかわらず喫食しなかった場合、返金はありません。

③年度末に残金があった場合、翌年度給食費へ繰越や他会計へ振替する場合があります。

④卒業時、在籍を終了するときは清算し、指定口座へ返金いたします。

4. 食物アレルギーについて

食物アレルギーのある生徒につきましては、かかりつけ医が記入した『学校生活管理指導表』の提出をもって、可能な限り対応方法を講じます。

本校給食担当教員が調理校栄養士と相談調整いたしますので、必ずご連絡ください。

5. 諸事情により給食を辞退したいとき

HR 担任を通し、給食担当教員へご一報ください。辞退届の用紙を渡します。

辞退理由を詳しく記入し、保護者署名押印をお願いします。

学校長の承諾が得られた時点で、給食費徴収停止の手続きがなされます。